

会 議 録（概要）

会議の名称	平成２９年度 第２回佐渡市文化財保護審議会
開催日時	平成２９年１１月２７日（月） 午後１時３０分開会～午後３時３５分閉会
場所	あいぽーと佐渡 大ホール（佐渡市両津湊）
議題	１）審議事項 （１）大願寺山門の文化財指定について（諮問） ２）報告事項 （１）指定文化財保存修理事業について （２）歴史的風致維持向上計画の取組みについて （３）世界遺産登録推進の状況について （４）指定文化財き損状況について
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開 ただし、２）報告事項（４）指定文化財き損状況については、個人の財産状況等の概要が含まれるため非公開。
出席者	<委員> 会長 山本修巳委員（有識者） 職務代理 羽生令吉委員（有識者） 池田哲夫委員（有識者）、黒野弘靖委員（有識者）、川上治美委員（有識者）、中村義隆委員（有識者）、北條睦夫委員（有識者）、本間滯子委員（有識者）、 ８名 <事務局> 佐渡市教育委員会 渡邊 尚人 世界遺産推進課 課長 深野 まゆ子、課長補佐 下谷 徹、室長 野口 敏樹、係長 大久保 省三、係長 本間 正寛、係長 宇佐美 亮、主任 鹿取 渉、主任 栗山 大基、主任 井藤 博明、主事 中川 磨、 １１名
会議資料	審議・協議事項 資料１～５
傍聴人の数	２名（報道関係者）
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
深野課長	これより平成 29 年度第 2 回佐渡市文化財保護審議会を開会いたします。課長の深野と申します。委員の皆様におかれましては、日頃より多方面に渡りご協力いただきありがとうございます。それでは開会に先立ち、教育長渡邊尚人が挨拶いたします。
渡邊教育長	本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。日頃より佐渡市文化財の保存や活用について、ご指導いただきありがとうございます。前回の審議会でも指定文化財全般に渡る管理状況のチェックや今後の保存継承のあり方についてご審議をいただきました。本日は、前回に引き続き大願寺山門の文化財指定について論議をいただきたいと思います。また、昨今の台風被害等による文化財の現状について報告させていただく流れとなっています。また、今回は大変うれしいお知らせがございます。会長職務代理者である羽生令吉委員が、11 月 17 日に県知事表彰を受章されました。長年に渡り、文化財保護に尽力されたその功績が認められました。羽生委員には、今後とも文化財の保護に対し引き続きご指導賜りますようお願いいたします。時間の限られた中でございますが、ご審議の程お願いいたします。簡単ではありますが、開会の挨拶に代えさせていただきます。
深野課長	ありがとうございます。それでは、羽生職務代理者に表彰状の贈呈をしていただきたいと思います。 — 渡邊教育長から羽生職務代理者へ表彰状授与 —
羽生委員	こそばゆい感じです。長いと言われれば長いことになるかもしれませんが、先輩の後について歩いてただけですので、このような賞をいただき非常に恐縮しております。大変ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。
深野課長	おめでとうございます。続きまして、会議の成立について報告をお願いします。
大久保係長	現委員数 10 名、出席者数 8 名、委任状によるもの 2 名です。
深野課長	審議会条例第 7 条第 2 項の規定により、過半数の出席を満たしておりますので、会議が成立することを報告します。議事に入る前に事務局か

	らお願いがあります。
野口室長	会議録に関するお願いです。文化財保護審議会においても、佐渡市の付属機関として、これまでの会議録公開の義務がありましたが、これまでは行っておりませんでした。今回より公開したいと思います。本来であれば前回で報告すべきところ大変申し訳ありませんでした。つきましては、第 1 回会議録を配布しておりますので、内容を確認のうえ、公開に承諾いただきますようお願いいたします。今後についても公開とさせていただきます。承諾の確認については後日、個々の委員に確認させていただきますのでよろしくお願いします。
深野課長	それでは議事進行について、山本会長様お願いします。
会長	それでは、これから議事に入らせていただきますが、忌憚のない意見をお願いします。議事の前に、資料確認をお願いします。
大久保係長	— 資料確認の説明 —
会長	それでは、審議事項（１）大願寺山門の文化財指定について、事務局から説明をお願いします。
野口室長	それでは説明の前に諮問書を教育長から交付いたします。
渡邊教育長	— 諮問書読み上げ —
会長	それでは改めて、説明をお願いします。
野口室長	審議事項（１）大願寺の文化財指定について （指定理由書読み上げ） 大願寺山門は建築当初、小屋裏に記された墨書から天明 2 (1782) 年に「中門」として建立された建造物である。18 世紀後半の建造物ながら、地垂木は中世の寺社建築に似た反りを持ち、茅葺の曲線とあいまって美しい造詣を見せている。 後世に改築されている袖塀を除き、山門本体は改変が少なく、保存状態も良好である。佐渡市内において建築年代が明確な薬医門形式を持つ山門は少ないことから、佐渡市指定文化財として指定し、保存を図ろうとするものである。 時宗大願寺は四日町の砂丘地帯に位置しており、神奈川県藤沢市の清浄光寺末寺である。寺の由緒書きでは、文和 4 (1355) 年に渡海した遊行八世上人の開基とも伝えられている。かつて「府中橋本の道場」と呼ば

	れ、寛永 5(1628)年の改修までは、国府川が大願寺の後ろを通り、現在の長石神社付近から真野湾に注いでいたといわれている。 また、かつて「佐渡高野」と呼ばれた大願寺には島内各地から宗派を問わず分骨が納められ、3月の春彼岸には供養に集まった人々のための彼岸市が立った。佐渡で最大規模を誇った大願寺市には、玩具や野菜をはじめとする様々な商品が揃い、山門周辺は大願寺市の中心として大勢の人々で賑わった。 附：石垣 山門前の両側に延長 25.7m にわたり石垣が整備されている。山門と併せた文化財として保護の対象とする。
会長	指定理由書を読み上げて頂きましたが、ただいまの説明について、ご発言ございますか。
A 委員	細かいことですが、指定理由書には大願寺市には「玩具や野菜…」となっていますが、これは棚物市とか種苗市がメインであったと思います。玩具は時代的には、あとのものと思われますので、見直しをお願いしたいと思います。
B 委員	これも細かいことですが、7 行目から書かれている寺院の説明を文章の最初に出して、そのあとに山門の説明をされるほうが、文章の流れとしては、よろしいかと思います。また、指定理由書は、ホームページなどにも掲載され、一般の方も目にするものになると思われますので、島外の方がご覧の際にも、大願寺の説明が最初に来たほうが読みやすい文章になると思います。
会長	事務局いかがですか。
野口室長	ご指摘ありがとうございます。A 委員のおっしゃる通り、農具や野菜など生活関連の市が先にあったということになりますので、玩具を農具に訂正させていただきたいと思います。また、B 委員からの指摘についても、ご指摘の通りに修正したいと思います。
C 委員	大願寺市は佐渡でも最大規模だったとのことがありました。個人的なお願いになるかも知れませんが、その様子がわかる資料がありますでしょうか。できたら、資料について調べる機会をいただけたらと思います。
野口室長	前回の審議会の際に、記録があるかもしれないので調べる必要がある

	との意見がありました。理由書を作成する折に調べてみましたが、真野町史編纂の時の目録には大願寺に関するもののみで、残念ながら大願寺市に関する記述は見つけれませんでした。また、地元四日町の文書についても調べてみましたが、ありませんでした。市に関しては、新潟県が昭和 50 年代に作成、刊行しました「佐渡の定期市」に当時の大願寺市の様子が掲載されていますが、それ以外は見つけれませんでした。このほか調査するとなると、当時を知る方々の聞き取りになろうかと思います。
C 委員	いづれにしても、その他の資料について機会があればぜひ拝見してみたいと思っています。よろしくお願いします。
野口室長	大願寺山門については 2 年間にわたり調査を続けてきました。本日でまとめたいと思いますので各委員におかれましては忌憚のない意見をお願いしたいと思います。
会長	D 委員、何かご意見などございますか。
D 委員	指定理由書には、これまでの議論を踏まえ、大願寺山門の由緒あるいは大願寺彼岸市を書き加えてあり、大願寺山門の建造物としての特徴や意義を簡潔に分かりやすく書いてあり、更に附で石垣を含めた門前の空間で市が行われていた範囲を含めて保護していただきありがたいと思います。これまでの委員の意見を踏まえることで、山門の持つ意味や意義が深まりますので、分り易くまとめていただくことについて、大変ありがたいと思っております。
職務代理	市に関する資料について、我々の年代の数名からは、資料があったような気がするという話もありました。もしかすると真野町史編纂目録にあるかもしれませんので、あとでもう一度確認したいと思います。
E 委員	山門のほかに石垣も附に指定するとありますが、石垣についての特徴などはあるのでしょうか。
野口室長	石垣については、調査段階から山門と同時期に造られたものではないと想定されていました。さりとて周辺の環境と一体となっているということで、景観的な観点からも残そうと考えたものです。
会長	ほかに何かありますか。それでは、議論も尽くされたようですので、指定に賛成される方の拍手をお願いします。

委員	— 拍手多数 —
会長	それでは、佐渡市教育委員会へ答申したいと思います。
会長	— 答申書読み上げ —
会長	次、報告事項に入ります。なお、き損状況の報告については、個人の財産に関する情報がありますので、非公開とさせていただきます。それでは、事務局の方、説明をお願いします。
栗山主任 井藤主任	報告事項（１）岩屋山石窟の修復について 資料説明 報告事項（１）蓮華峰寺弘法堂の保存修理について 資料説明 報告事項（１）佐渡大膳神社能舞台の茅屋根葺替えについて 資料説明 報告事項（１）森医院主屋の塗装工事について 資料説明 報告事項（１）旧相川裁判所の外壁修理等について 資料説明
会長	これまでの報告で何か意見、ご質問等ございますか。
A委員	いつも指摘していることですが、特に有形文化財の場合は、今後の修理は科学の力を借りていくことも求められます。そのほか技術的な問題が挙げられます。職人の養成といったものをどのようにお考えでしょうか。例えば、大膳神社能舞台の茅葺き屋根もいったい何年もつか、今後はどうされるのか。茅葺き職人もご高齢になっています。また、島外の職人の手を借りるのではなく、できれば佐渡の中で技術者を育てるような検討もしていただきたいと思っています。旧相川裁判所については、応急処置で留めるのかどうか。今後本格的な復旧を行う予定があるのかどうか。このあたりについて、お教えいただきたいと思います。
野口室長	前回もご指摘のありました茅葺きについては、県選定保存技術者としては、島内に１名のみとなっています。その中で、伝統文化と環境福祉の専門学校の学生が、茅葺きを継承しようと島内の茅葺き職人に学びながら取り組んでいます。ちょうど本日の新潟日報でその学生が記事に取り上げられているようです。私共もその茅葺き職人が現場で働くのは年齢的にも限界にきていると思われること、島外に発注すると金額も高くなることなどから、茅葺きについては、佐渡市内の中で継承していきたいと考えております。このほか、旧相川裁判所の本格的な修理方法については、まだ十分議論をしていませんので、今後改めてご報告したいと

職務代理	考えております。その他、蓮華峰寺弘法堂の屋根修理についても今後の課題とさせていただきたいと思います。 私は大膳神社の氏子ですが、氏子らの話では、また修理するのかという声が聞かれます。一般的な感覚では、20年～30年に一度葺き直すと思っているので、10年程度でまた修理かと思ってしまいます。茅場の整備も必要ですが、今の茅場では長く持つ茅は、なかなか手に入らないと思います。今は昔と違い、幹だけを残したものではなく草茅で、葉が枯れないうちに使ってしまうため、すぐに傷んでしまっている気がします。技術の継承をはじめ、材料の吟味も指導してくれるとありがたいと思います。
野口室長	ご指摘ありがとうございます。ご指摘の通り技術の問題と茅場の問題については、一連のシステムで安定させていかないと定着しないと私共も考えております。伝統文化と環境福祉の専門学校の教育の一環として、金北山の麓の平スキー場で毎年スキーを始める直前に茅刈りを行っております。この茅場を活かさない手はないということで、実際に茅刈りを行い、屋根葺きに使うことを行っております。また、島内の茅葺き職人は、自らの人づての中で、茅を買い取りながら使っているようですが、このような茅刈りの伝承についても考えていかなければいけないと考えているところです。雪が積もる直前で茅を刈り取る方法についても、どう進めていけばよいか考えていかなければなりません。なかなか、総合的なシステムづくりができないところですが、我々としても努力をしていきたいと思っています。
A委員	佐渡茅葺き職人の技術は、越後と佐渡の折衷葺きですので、佐渡の技術をきちんと把握してもらいたいと思います。また、燻蒸など科学の力を借りる必要も出てくるかもしれません。佐渡市には博物館もあり学芸員の力も借りながら、どう保存していくのかを考えていってもらいたいと思います。
野口室長	ご指摘ありがとうございます。保存科学の観点からも、できるだけ長持ちする茅葺き屋根を考えていきたいと思います。
D委員	最新の技術については、あまり詳しい訳ではありませんが、開発中であることは耳にしています。茅を燃えにくくする、長持ちする方法も開発中ですので、私なりに情報を収集し精査のうえ、ご提供できたらと考えております。
会長	それでは次の報告をお願いします。

野口室長	報告事項（２）歴史的風致維持向上計画の取組みについて 資料説明 報告事項（３）世界遺産登録推進の状況について 資料説明
深野課長	ご質問等あれば、お願いします。
A委員	既に佐渡市には伝えたとのことですが、北沢浮遊選鉱場敷地内の発電所で訪れた人が怪我をしたようですね。このようなことについても迅速な対応により、イメージダウンをしないようお願いしたいと思います。
深野課長	ご心配をおかけしました。すぐに㈱ゴールデン佐渡に出向き、現場確認をしたところでした。㈱ゴールデン佐渡のほうからも迅速な対応をしていただきました。今後、世界遺産に登録されれば多くの方、特に高齢者の方もたくさん訪れますので施設管理のチェックも必要とされています。佐渡市としても、今後㈱ゴールデン佐渡と一緒に点検もしていきたいと考えております。
C委員	これまで非常に長い間、世界遺産登録へのご努力をされてきたことに對して、心より敬意を表したいと思います。課題を一つ一つ解決をして、我々としまでも一日も早く世界遺産登録候補に推薦されることを願っております。
深野課長	力強いご支援、ありがとうございます。我々としまでも下谷補佐を中心に、現在県と市で推薦書の改訂に取り組んでおります。来年には、皆様方に吉報を伝えられるよう、努力をしていきたいと考えております。
職務代理	学術的なものとは異なりますが、まちの声を少しお伝えしたいと思います。首都圏の集まりの中では盛んに世界遺産にという声が聞かれますが、地元ではえらく声が小さいといったことを耳にしました。帰省された方からも、まちを歩いてみても世界遺産運動の表示も少なく、とても静かで本当に取り組んでいるかといった声が聞かれました。そのあたりについても考えていってもらえたらと思います。
深野課長	ご指摘ありがとうございます。島民の盛り上がり弱いことについては、こちらでも認識しており、三浦市長からも島民の盛り上がりを求められているところです。このことから来年度の試みの一つとして佐渡を世界遺産にする会が学校へ出向いて出前授業をしていただけるということで打ち合わせをさせていただいているところです。このような民間の力も借りながら、進めていきたいと考えております。

会長	それでは、ここでいったん休憩といたします。 — 休憩 —
会長	それでは再開します。（４）き損状況について報告をお願いします。
大久保係長	本件につきましては、第１回文化財保護審議会以降に発生したき損状況について報告させていただくものです。なお、文化財の個人住宅に係るき損については、個人の財産に関わるものであり、庁内の記載速報にも記載しておりませんので、本件については非公開で行います。
宇佐美係長 中川主事 野口室長	（４）指定文化財き損状況について報告 資料説明 （４）指定文化財き損状況について報告 資料説明 （４）指定文化財き損状況について報告 資料説明
A 委員	毎回お願いしていることですが、き損をする前にきちんとした手入れをしていただきたいと思います。今回また新たに文化財の指定が増えることになる訳です。指定を増やしていくことについては大賛成ですが、それをどう保存し、良い状態に保っていくのか、指導助言をきちんとできるような体制にしていきたいと思います。そのために博物館があり、専門知識を持つ学芸員もいる訳ですので、その知識を活かすことも必要です。指定後に島民の財産をいかに守っていくのかについて真剣に考えていっていただきたいと思います。
野口室長	ご指摘ありがとうございます。A 委員からは前回の会議の際にも対処療法しかできていないのではないかと厳しい意見をいただいたところでした。その後、またいくつかの台風に見舞われ、き損を生じてしまったということで、この度報告したところですが、我々としてもその都度対処しながら守っていくということで精いっぱいな面があります。保存対策としては十分でないという側面はありますが、もう少し長い目で今後の文化財のあり方を考えていかなければならないと痛感しているところです。博物館との連携、国や県パトロール員との連携などもしていかなければならないと考えております。
A 委員	関連して有形のものはいいですが、問題は無形のものであります。まちづくりに関し、歴史的風致維持向上計画の案も出ていますが、この中にも伝統文化や伝統技術の保存継承について記載されています。このあたりについても、どのように把握をしていくのか。把握のためにはリストもつ

	くらなければならないと思います。そのようなことも踏まえながら、佐渡市の中でどのような伝統文化が残っているのか、そしてそれをどうしていかなければならないのかを考えていかなければならないと思います。特に人の問題については、大きな課題であると思いますので、今のうちから考えていっていただきたい、というお願いです。
野口室長	現在、県内で歴史的風致維持向上計画に取り組んでいるのは村上市になります。昨年度計画が認定され、祭りをどのように継承していくかについて、計画に盛り込まれております。佐渡市においては、相川地区を重点地区として想定していますが、そこで行われている祭りについて、歴史的風致の拾い出しをしているところです。博物館でも今後佐渡市内の伝統芸能や技術をどう保存継承していくかについて検討しているところです。
E 委員	笹川地区のき損について、今回水害被害が多くみられたようですが、治山治水の対策はどのようなものがあるのでしょうか。また、北條家主屋の報告でオマエの玄関側に建てられている仮の補強支柱については、報告に触れられていなかったようですが、この扱いについてはどのようなになっているのでしょうか。
中川主事	北條家については、補強柱が少し下がっているようですので、これ以上柱が下がらないように応急処置をしているところです。これについて今後どのように修理をしていくかについては、現在所有者と協議を行っております。
宇佐美係長	西三川地区の水系については、かなり集中的に被害を受けているという状況にあります。現在は応急的な対策となっていますが、将来に向けての本格的な復旧のあり方については、現在新潟県と調整を進めているところです。こちらとしても、いただいたご指摘を踏まえて検討していきたいと思います。
会長	それでは、これで終わりにしたいと思います。審議にご協力いただき、ありがとうございました。大願寺山門の指定については、資料作成など事務局におかれましては大変ご苦勞様でした。感謝いたします。また、委員の皆様におきましては、お忙しい中、大変ありがとうございました。
深野課長	山本会長様、長時間にわたる議事進行、大変ありがとうございました。また、委員の皆様には 2 年間委員をお務めいただき、ありがとうございました。来年度委員改選となりますが、再任のお声掛けさせていただく

職務代理	折には、ご支援をお願いしたいと思います。それでは、閉会の挨拶を羽生様、お願いします。 長時間に渡りありがとうございました。事前の十分な調査により、良い審議ができたと思います。寺社については、維持管理含め大変な面があります。また、今後どのように維持をしていけるのか心配な面もあります。しかし、地域の人達に歴史を伝えていくことも大事だと思います。地域に伝えていくことで地域の人達が大切さに気付き、喜びに変わり、草刈りなどできることに取り組むことにつながっていくのではないかと考えております。今後ますます重要となる文化財保護について、頑張りたいと思います。本日は大変ありがとうございました。 (終了 15 : 35)
------	---